

## 2019年度 阪神港における集貨事業の募集について

### ◆ 趣 旨

阪神国際港湾株式会社では、国際コンテナ戦略港湾政策の一環として、民の視点による効率的かつ一体的な港湾運営をさらに推進し、「阪神港」の国際競争力強化に向けて取り組んでおります。

このたび、「阪神港」における国際基幹航路の維持・拡大に向けて、国や港湾管理者等と連携のうえ、以下の集貨事業を実施し「阪神港」へのさらなる集貨を推進します。

### ◆ 事 業

#### <事業Ⅰ>

- ① 内航フィーダー利用促進事業
- ② 積替機能強化事業
- ③ 外航フィーダー利用促進事業
- ④ 基幹航路接続航路誘致事業
- ⑤ 新規航路誘致事業
- ⑥ 航路サービス拡充促進事業

#### <事業Ⅱ>

- ⑦ 海外フィーダー貨物等誘致事業
- ⑧ 陸上輸送等貨物誘致事業

※ 各事業の概要については、別紙「2019年度阪神港の集貨事業（概要）」をご覧ください。

### ◆ 募集期間

#### <事業Ⅰ>

2019年4月4日（木）～9月30日（月）（土・日曜日、祝日を除く）  
9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

#### <事業Ⅱ>

2019年4月1日（月）～9月30日（月）（土・日曜日、祝日を除く）  
9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

※ ただし、9月30日（月）の応募受付終了時点での予算の執行状況により、追加募集を行う場合があります。（当社ホームページにてご案内いたします。）

### ◆ 説明会等

本集貨事業について、説明会を下記日程で開催を予定しております。

2019年5月21日（火） TKP ガーデンシティ PREMIUM 心斎橋（大阪市中央区）

2019年5月22日（水） TKP 神戸三宮カンファレンスセンター（神戸市中央区）

2019年5月24日（金） TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター（東京都新宿区）

詳細につきましては、後日別途弊社ホームページにてご案内致します。

### ◆ お問い合わせ先

阪神国際港湾株式会社 営業部 営業課 TEL：078-855-3206（直通）

〒651-0087 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館 20階

ホームページ：<http://hanshinport.co.jp/>

この資料は、大阪市・神戸市市政記者クラブ、民放記者クラブ（神戸市）、海運記者クラブ（神戸市）へ配布しております。

以上

<別紙> 2019年度 阪神港の貨物集貨事業（概要）

事業番号	個別事業名	事業内容	対象事業者												
I	①	内航フィーダー 利用促進事業 【対象事業】 西日本諸港と阪神港との間を定曜日にて運航する内航フィーダー航路網を2019年度新たに構築する事業、または定曜日運航に資する目的で実施される事業 【委託内容】 業務委託料を含め協議の上決定し、事業実績に応じてお支払い致します。	内航船社												
	②	積替機能強化事業 【対象事業】 阪神港での積替えを行うバージ航路(大阪⇄神戸間、神戸⇄神戸間、大阪⇄大阪間)を2019年度新たに構築する事業 【委託内容】 業務委託料を含め協議の上決定し、事業実績に応じてお支払い致します。	バージ運航業者等												
	③	外航フィーダー 利用促進事業 【対象事業】 東南アジア～北米間等の外貿コンテナ貨物について、2019年度新たに阪神港でトランシップする事業(日本の輸出入貨物を除く) 【委託内容】 目安となる単価: 15,000円/TEU	外航コンテナ船社等												
	④	基幹航路 接続航路 誘致事業 【対象事業】 2019年度に新たに阪神港に寄港または増便する「国際基幹航路に接続する航路」であって、阪神港での取扱いが1寄港あたり500TEU以上、もしくは年15,000TEU以上の取扱実績が見込まれる事業 ※国際基幹航路: 欧州・北米・中南米・アフリカ・豪州の各港湾と阪神港とを結ぶ定期コンテナ航路 【委託内容】 100万円/寄港を目安とし、寄港数に応じた額	外航コンテナ船社等												
	⑤	新規航路 誘致事業 【対象事業】 2019年度に新たに阪神港に寄港もしくは増便する国際基幹航路 【委託内容】 200万円/寄港を目安とし、寄港数に応じた額	外航コンテナ船社等												
	⑥	航路サービス 拡充促進事業 【対象事業】 阪神港に寄港する国際基幹航路において、投入船舶が大型化される事業 【委託内容】 当社が設定した額を目安に協議 ※概ね1,000TEU以上の大型化を対象。	外航コンテナ船社等												
II	⑦	海外フィーダー 貨物等誘致事業 【対象事業】 国内他港と釜山港等東アジア主要港間を海外フィーダー船で輸送されている日本発着の輸出入貨物を、内航フィーダー船等を利用して阪神港を経由するルートに転換する事業 【委託内容】 <table border="1" data-bbox="645 1045 1854 1181"> <thead> <tr> <th>貨物種別</th> <th>九州地方</th> <th>その他地方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規（転換）貨物</td> <td>15,000円/TEU</td> <td>10,000円/TEU</td> </tr> <tr> <td>新規（転換）貨物かつ2019年度新たに開設された国際基幹航路に積載される貨物</td> <td>20,000円/TEU</td> <td>15,000円/TEU</td> </tr> <tr> <td>増加した貨物</td> <td>10,000円/TEU</td> <td>5,000円/TEU</td> </tr> </tbody> </table>	貨物種別	九州地方	その他地方	新規（転換）貨物	15,000円/TEU	10,000円/TEU	新規（転換）貨物かつ2019年度新たに開設された国際基幹航路に積載される貨物	20,000円/TEU	15,000円/TEU	増加した貨物	10,000円/TEU	5,000円/TEU	外航コンテナ船社等
	貨物種別	九州地方	その他地方												
新規（転換）貨物	15,000円/TEU	10,000円/TEU													
新規（転換）貨物かつ2019年度新たに開設された国際基幹航路に積載される貨物	20,000円/TEU	15,000円/TEU													
増加した貨物	10,000円/TEU	5,000円/TEU													
⑧	陸上輸送等 貨物誘致事業 【対象事業】 阪神港もしくは西日本等諸港と国内事業所の間を陸上輸送される輸出入コンテナ貨物であって、陸上ルートにおいて、トラック、鉄道、フェリー等を利用して阪神港もしくは西日本等諸港に輸送され、阪神港で直接船舶への揚げまたは積みを行う事業 【委託内容】 <table border="1" data-bbox="645 1321 1675 1489"> <thead> <tr> <th>貨物種別</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規（転換）貨物</td> <td>2,500円/TEU</td> </tr> <tr> <td>新規（転換）貨物かつ2019年度新たに開設された国際基幹航路に積載される貨物</td> <td>5,000円/TEU</td> </tr> <tr> <td>リーファーコンテナ等を利用した農林水産物・食品等の阪神港への集貨貨物</td> <td>4,500円/TEU</td> </tr> <tr> <td>増加した貨物</td> <td>2,500円/TEU</td> </tr> </tbody> </table>	貨物種別	単価	新規（転換）貨物	2,500円/TEU	新規（転換）貨物かつ2019年度新たに開設された国際基幹航路に積載される貨物	5,000円/TEU	リーファーコンテナ等を利用した農林水産物・食品等の阪神港への集貨貨物	4,500円/TEU	増加した貨物	2,500円/TEU	輸送依頼者 (荷主、フォワーダー等) + 輸送事業者 (フェリー会社、鉄道会社、 陸運事業者等) による共同提案			
貨物種別	単価														
新規（転換）貨物	2,500円/TEU														
新規（転換）貨物かつ2019年度新たに開設された国際基幹航路に積載される貨物	5,000円/TEU														
リーファーコンテナ等を利用した農林水産物・食品等の阪神港への集貨貨物	4,500円/TEU														
増加した貨物	2,500円/TEU														